

令和7年（2025年）2月26日

八王子市議会議長
鈴木玲央殿

厚生委員長
望月翔平

厚生委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務について、調査内容を下記のとおり報告する。

記

1. 所管事務調査事項（テーマ）

「乳幼児虐待予防に向けた子育て支援のあり方について」

2. 調査目的

全国的に児童虐待の相談件数が増加している状況は、社会全体で取り組むべき重要な課題となっている。特に乳幼児期における虐待リスクが高く、その対策が求められている。そのため、本市における妊娠期からの切れ目ない子育て支援の強化とともに、国などの動向を踏まえ、乳幼児虐待予防に向けた新たな施策展開について調査・研究を行った。

3. 調査経過概要

(1) 調査事項・方法の決定

調査事項を決定するにあたって、各委員が提出した所管事務調査事項提案書を基に委員間協議を行った。「乳幼児の虐待の予防対策強化」、「八王子市における少子化対策の充実を目指して」、「孤立させない子育て支援」、「障がい者の就労支援及び雇用についての調査研究」、「ケアラー支援条例」が案として出され、これらの中から、近年では児童虐待の相談件数が増加しており、特にゼロ歳から2歳における悲惨な虐待事例が多いことに着目し、乳幼児期の虐待予防に対する取組を主要テーマとして調査・研究を行うことで意見が一致した。また、子育て家庭の孤立化や妊娠期からの切れ目のない支援に関する取組も視野に入れた調査を行うこととし、調査事項は「乳幼児虐待予防に向けた子育て支援のあり方について」に決定した。

調査手法については、母子保健と児童福祉に関する担当所管からの報告による現状調査のほか、行政視察などによる先進事例の研究、懇談会及び研修会の実施などを行うこととし、最終的には乳幼児期の虐待予防に関する政策提言を目指して、本調査に取り組むこととした。

(2) 現状調査「虐待対応の現状と課題及び児童虐待に対する早期対応・早期支援に向けた取組」

調査に先立ち、本市における虐待対応の現状と課題及び児童虐待に対する早期対応・早期支援に向けた取組に関する調査を行うため、担当所管より児童虐待の現状、及び八王子版ネウボラに

関する報告を受け、事業の背景や概要のほか、課題、今後の取組について確認した。

これらを踏まえ、行政視察により虐待予防に必要な支援に関する取組の先行事例を調査することに決定した。

(3) 先行事例及び民間事業者による取組の調査・研究①

ア. 大阪府大阪市西淀川区「児童虐待の現状及び求められる子育て支援について」（行政視察）

NPO法人にしよどにこネットでは、現在の地域の子育てに関する問題に対し、身近な関係づくりや誰もが子育てに参加できる環境づくりを目標に活動している。また、西淀川区と連携し区役所内に設置した子育て広場の運営を行っており、親子と関わる中で把握している虐待の実態や、その予防に必要な支援についての考えを参考とするため視察を実施した。

視察を踏まえ、委員からは以下のような所感が出された。

- ・子育て支援を社会課題と捉えて地域でさまざまな活動しているNPO法人と行政との連携で虐待予防対策に取り組んでいく重要性を学んだ。
- ・行政だけでなく地域の人々がどれだけ多く関わるようになるか、そしてつながった関係を今度は他の人へつなげていくということが非常に大切であるということ学び、つなげ続けることが重要であると感じた。
- ・子育てを応援する担い手の育成にも力を入れており、地域づくりを推進する上で大変重要な取り組みであると感じた。
- ・児童虐待を防止するためには家族を応援する体制が重要であり、相談しやすい顔が見える関係作りの構築が必要だという思いを感じた。

イ. 大阪府大阪市西成区「児童虐待の現状及び求められる子育て支援について」（行政視察）

認定NPO法人こどもの里は、1977年から子どもの居場所・保護者の相談や避難の場所として様々な困難を抱えている親子の支援を実施している団体であり、虐待を含めた様々な事例に対応している。現場として感じる課題や必要な支援に対する考えを参考とするため視察を実施した。

視察を踏まえ、委員からは以下のような所感が出された。

- ・行政がなかなか担えない「今晚助けて」に迅速にこたえられる場所としても民間の強みが生きていると感じた。
- ・虐待をしたからといって親と子どもを引き離すことが必ずしも解決につながらない、できればやるべきではないという言葉があり考えさせられた。
- ・当たり前のように助けを求め、助けてもらう権利を保障し知ってもらうことで、親となる、親となった大人への不安や困難を取り除ける可能性を感じた。
- ・児相に預けてしまったら長期間子どもは帰って来ないけれどもこどもの里なら「今夜だけ」が可能とのことであったが、24時間体制で対応される姿に畏敬の念を禁じえなかった。

ウ. 愛知県名古屋市「乳幼児虐待予防に向けた子育て支援について」（行政視察）

全国的に児童相談所における児童虐待相談対応件数は増加し続けている中、名古屋市では虐

待発生予防のための取組として、議員提案による児童を虐待から守る条例を制定し、条例に基づき多くの団体や関係機関と連携し児童虐待防止に向けた普及・啓発を実施している。その結果、児童虐待相談対応件数は2年連続で減少しており、児童虐待に関する施策が一定の効果を上げていると考えられる。また、大都市であることから地域とのつながりの希薄化という課題があると思われる中、虐待の発生予防、早期発見・早期対応に関する多くの施策を進めており、その取組を参考とするため視察を実施した。

視察を踏まえ、委員からは以下のような所感が出された。

- ・虐待発生の要因はさまざまであるが、地域、民間、行政の連携で切れ目ない子育て支援制度構築の重要性を認識した。
- ・行政としての取組事業も非常に多く、地域の特定非営利活動法人との連携も多くあることが、子育て支援・児童虐待防止につながっていると感じた。
- ・SNSを活用してリアルタイムで対応する体制は、今後さらに求められる重要な取組みであると感じた。
- ・思いがけない妊娠に悩む女性が子育て応援サイトから相談するというのは心理的に行いづらいものがある。自分の住む基礎自治体に相談先があり、必要な支援先に繋げてもらえるという安心感は、孤立出産や乳幼児虐待の最初の防波堤となるのではないかと考える。

(4) 市内の取組事例確認

行政視察を踏まえて今後の活動方針について委員間協議を行った結果、市内における子育て広場の取組と課題を確認すべきとの意見が出たことから、市内の施設を対象に懇談会及び視察を行った。

ア. 懇談会の実施（学校法人松徳学園）

本市は令和8年度から全国の自治体での実施を目指す「こども誰でも通園制度」導入に向けたモデル事業実施自治体であり、認定こども園みころも幼稚園にて未就園児の定期預かりを実施している。モデルケースとなっている当幼稚園の取組と課題を学ぶために、理事長及び保護教諭を招いて懇談会を実施した。懇談会を踏まえ、どのような形であっても社会とつながりのある人は本当に大きな問題を起こすことは少なく、重要なのは保育園や幼稚園に通わず子育て広場も利用しないといった、関わることの難しい孤立した家庭であると改めて感じた。

イ. 現地調査の実施（八王子市親子つどいの広場 ゆめきっず）

JR八王子駅直結の施設に設置されている八王子市親子つどいの広場ゆめきっずでは、地域の子育て支援情報の提供や、子育てに関する講座の開催、一時預かりを実施しており、地域の子育てに関する問題に対してサポートを行っている。八王子市がNPOと連携して運営を行っていることから、官民の連携の状況について把握するとともに、必要な支援についての考えを参考とするため視察を実施した。この視察により一時預かりのニーズの高さを確認するとともに、利用者の増加に伴う人員体制について支援の必要性も感じた。

(5) 研修会の実施（こども家庭庁、明星大学教授）

国は乳幼児の虐待予防に対する施策としてどのような方向性でいるのか、また地方自治体にはどのような取組が期待されているのかを確認するために、こども家庭庁によるオンライン研修会を実施した。また、乳幼児虐待予防に関する有識者として明星大学教授を招いて研修会を実施し、子ども虐待の実態と背景及び地域に求められる支援について学んだ。

(6) 今後の調査の方向性について協議

これまでの調査及び研修会で学んだことを踏まえ今後の調査の方向性について協議した。結果、一時預かりやレスパイトに関する民間事業者の取組、こども家庭センター設置による母子保健と児童福祉の一体化に向けての他市先行事例を調査・研究するため、2回目の行政視察を実施することに決定した。

(7) 先行事例及び民間事業者による取組の調査・研究②

ア. 福岡県福岡市「乳幼児虐待の現状及び虐待予防に関する取組について」（行政視察）

特定非営利活動法人SOS子どもの村JAPANは、福岡市の委託事業としてこども家庭センターを運営し専門職による相談業務を行っているほか、心理療法やカウンセリングも行うなど子どもを主体とした中で困難への対応を行っている。また、子どものショートステイ事業や里親制度により施設で子どもたちの養育を行うなど幅広い取組を実施していることから、現場で感じている虐待予防に必要な事項を学ぶために視察を実施した。

この視察により、当施設には養護施設にショートステイ専用の施設を併設しており、乳児院でも親子ショートステイなど、様々な形で休息や生活の立て直しを必要とする家庭のためのショートステイ利用が可能となっている現状を確認した。

視察を踏まえ、委員からは以下のような所感が出された。

- ・ショートステイ事業では育児疲れで元気をなくした親が数日子どもを預けることで元気を取り戻して子どもを迎えに来るケースもあり、虐待予防として効果があると考える。
- ・ショートステイという公的支援を使いやすく整えることで、ギリギリまで家庭で頑張り決壊してしまう状況を未然に防ぎ、ひいては乳幼児虐待予防についても大きな力を発揮しているのではないかと想像する。
- ・施設職員の「例え母親の身勝手な理由で子どもを預けるとしても、預けてもらえれば子どものいのちが守れる。」との言葉が大変重く、育児疲れが最も多い理由であるショートステイの利用者は年々増加しており、その必要性を強く感じた。

イ. 大分県別府市「こども家庭センターにおける母子保健と児童福祉の連携による乳幼児虐待予防の取組について」（行政視察）

改正児童福祉法に伴い、令和6年4月以降の設置を目標にこども家庭センターの設置が全国的に進められている中、別府市では1年先行した令和5年4月にセンターを設置している。母子保健と児童福祉の連携を強化し、乳幼児の虐待予防に資する取組も進められていることから、その内容・組織体制等を学ぶため視察を実施した。

この視察により、母子保健と児童福祉の連携強化、情報共有により、多面的な視点によるケー

スアセスメントの充実やプランニングや実践、マネジメント力の充実など、妊娠期から乳幼児期における虐待予防の観点での取組を学んだ。

視察を踏まえ、委員からは以下のような所感が出された。

- ・本当に苦しい家庭こそ顕著化しないことから入り口を広くして連携していくことが重要であると感じた。
- ・セクショナリズムや専門職と行政職との関係など、母子保健と児童福祉の一体化の運用開始までに事例研究をおこない本市におこりうる課題を抽出しより良い制度運用に繋げるべきと考える。

ウ. 福岡県福岡市「乳児院からみる虐待の現状と自治体との連携について」（行政視察）

福岡乳児院は、児童相談所や福祉事務所等と連携して就学前の乳幼児を対象に入所を受け入れている施設であり、虐待を含めた困難を抱える家庭との関わりがある。そうした現場での視点から重要と考えている虐待予防の取組や、把握している虐待の実態を学び、行政に求められる取組の参考とするため視察を実施した。

この視察により、市内全域でショートステイ里親の推進と施設の受け入れ体制強化により、支援を要する家庭のショートステイ利用日数が全国トップとなっているという当施設の現状を確認した。

視察を踏まえ、委員からは以下のような所感が出された

- ・トワイライトステイなどの様々な事業が増えていく中で、本市でも親子ショートステイは取組む価値があると感じた。
- ・里親に預けたものの里親とうまくいかない子はまた乳児院に戻って来ることから、常に入所している子どもが定まらず子どもたちが落ち着かないことから、児童養護施設が良い場合もあり多種多様な受け入れ体制が必要なのだということ学んだ。
- ・親がかつての自分と同じ境遇からネグレクトと認識せずになってしまう「ネグレクトの連鎖」も大きな課題だと感じた。

(8) 行政視察を踏まえた本市の取組状況の確認

上記(7)の2回目の行政視察を踏まえ委員間協議を行った結果、本市の子育て施策におけるショートステイの取組と課題を確認すべきとの意見が出たことから、本市のショートステイ事業について担当所管から報告を受けた。

(9) 提言の骨格案の決定

これまでの調査研究を踏まえて提言内容を検討していくにあたり、各委員の意見から見えてきた共通的な視点や考え方を整理し、本市の現状と課題を検討した。そのうえで提言の骨格案を決定した。

骨格案1 虐待の連鎖を防ぐための取組

- ・虐待の要因の一つとして、親自身が虐待を受けていたことにより子に対しても同じように

虐待を行ってしまう傾向があるといわれている点や、子育てについて悩みや不安があるものの、周囲に頼ることのできる人がいないことで、社会からの支援につながらずに地域の中で孤立し育児放棄や虐待へとつながってしまう点に対する支援についての提言を行うべきとして設定した。

骨格案2 ショートステイ事業の拡充

- ・ショートステイ事業について、広く認識されておらず本市において利用者が固定化している傾向がある点や、手続き上のハードル、心理的なハードルがあることに対する現状に対しての提言を行うべきとして設定した。

骨格案3 「母子保健と児童福祉の一体化」を踏まえた取組

- ・こども家庭センター設置による母子保健と児童福祉の一体化に向けて、教育委員会などとの連携を強化することにより、乳幼児期から学齢期への切れ目のない支援を目指し、また、情報連携により、虐待の早期発見から予防につなげていくことを目標に、提言を行うべきとして設定した。

(10) 提言に向けた取りまとめ

上記(9)で決定した課題と骨格案をもとに、課題解決に向けた取組として提言書に記載すべき内容について各委員から意見を募り (別紙1)、これをもとに委員間協議にて提言の取りまとめを行った。下記は取りまとめの際に委員間で出された主な意見となる。

ア. 虐待の連鎖を防ぐための取組

- ・虐待加害者のための更正プログラムに関する内容を盛り込みたい。
- ・行政の不足を補完する役割を行えるような民間団体との連携・活用というものは必要。
- ・妊娠前から出産後の幅広い年代の教育が必要。
- ・官民連携での総合的な虐待支援・予防のネットワークの構築に関する内容を盛り込みたい。
- ・助産師の方々の潜在的な力を生かしていけるような提案ができることが望ましい。

イ. ショートステイ事業の拡充

- ・支援が必要な方にとって、ショートステイを利用したいけど利用料の関係で利用できないというところもある。料金設定や事前登録制度に課題があると考える。
- ・緊急時など、いつでも誰でも利用できる体制づくりは必要。
- ・行政だけではなく民間及び団体との連携も必要。
- ・里親制度については、マッチングが難しいという実情もあるため、提言のメインとしては難しい。選択肢の一つということであれば問題ない。
- ・子どもを預けることに後ろめたさを感じないような意識の醸成が必要。
- ・ショートステイの制度の中で、子どもだけではなく親子を対象とした親子ショートステイも加えたい。(提言ア. の提案からスライドする)

ウ. 「母子保健と児童福祉の一体化」を踏まえた取組

- ・ 子育て家庭センター設置における先行事例である別府市への行政視察を踏まえ、人材の育成と確保については委員共通の意見となっているため盛り込む。巡回発達相談員の拡充や統括支援員の育成などを踏まえた提案としたい。
- ・ 別府市では教育委員会との連携が課題であったため、これも踏まえての提案としたい。
- ・ 乳幼児期から学齢期への切れ目のない支援体制の構築に向けた、情報共有体制やDXの活用を盛り込みたい。

4. 提言

以上の協議を踏まえ、「乳幼児虐待予防に向けた子育て支援のあり方」に関する提言書」をとりまとめた。なお、本提言は本委員会の総意として、議長へ提出する。

5. 厚生委員会 活動経過

日付	活動	内容
令和5年5月18日	委員会	所管事務調査スケジュールについて確認
6月16日	委員会	《委員間協議》 所管事務調査事項（テーマ）の決定
8月23日	委員会	《市側報告》 テーマに関する現状報告、質疑応答
10月18日	行政視察	大阪府大阪市 NPO法人にしよどにこネット「児童虐待の現状及び求められる子育て支援について」
10月19日	行政視察	大阪府大阪市 認定NPO法人こどもの里「児童虐待の現状及び求められる子育て支援について」
10月20日	行政視察	愛知県名古屋市「乳幼児虐待予防に向けた子育て支援について」
11月17日	委員会	《委員間協議》 視察の振り返り及び今後の調査について協議
12月8日	委員会	次回現場視察について確認
令和6年2月2日	懇談会	みころも幼稚園「子ども誰でも通園制度の実施状況について」
2月14日	委員会	《市側報告》 行政視察に関連した市側報告、質疑応答
4月12日	現場視察	親子つどいの広場 ゆめきっず「現場での取組内容について」
4月22日	研修会	明星大学 川松 亮 教授「乳幼児の虐待予防に向けた子育て支援のあり方について」

		こども家庭庁 笠 真由美 専門官「乳幼児の虐待予防に対する国の施策及び方向性について」
5月15日	行政視察	福岡県福岡市 特定非営利活動法人SOS子どもの村JAPAN「乳幼児虐待の現状及び虐待予防に関する取組について」
5月16日	行政視察	大分県大分市 おおいた動物愛護センター「おおいた動物愛護センターの運営について」
		大分県別府市 別府市役所「こども家庭センターにおける母子保健と児童福祉の連携による乳幼児虐待予防の取組について」
5月17日	行政視察	福岡県福岡市 社会福祉法人 福岡県社会事業団 福岡乳児院「乳児院からみる虐待の現状と自治体との連携について」
5月29日	委員会	《委員間協議》 視察の振り返り及び提言の方針の柱を立てるため意見交換
8月22日	委員会	《市側報告》 八王子市子ども家庭サービス事業について～子育て短期支援事業～
		《委員間協議》 提言の骨格案について意見交換
11月19日	委員会	《委員間協議》 提言内容について協議
12月9日	委員会	《委員間協議》 提言書について協議
令和7年1月20日	委員会	《委員間協議》 提言書について協議 調査報告書（正副案）提示
2月13日	委員会	《委員間協議》 提言書・調査報告書を最終決定

6. 委員名簿

委員長	望 月 翔 平	日本共産党八王子市議会議員団
副委員長	森 重 博 正	八王子市議会公明党
委員	内 田 由香利	自民党新政会
委員	綿 林 夕 夏	日本共産党八王子市議会議員団
委員	富 永 純 子	八王子市議会公明党
委員	金 子 亜希子	諸派
委員	小 林 秀 司	自民党新政会
委員	美濃部 弥 生	八王子市議会公明党
委員	小 林 裕 恵	立憲民主・市民の会
委員	馬 場 貴 大	自民党新政会（令和5年5月18日～令和6年6月10日）

骨格案	1. 虐待の連鎖を防ぐための取組
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自身が虐待されていたことで子どもに同じことを行ってしまう ・周囲に手助けできる人が居ない為、子育て方法が分からない ・行政からのアプローチが届かない（親が気付かない、拒否）
課題解決に向けた取組（委員からの提案）	<ol style="list-style-type: none"> 1 パパママ教室での虐待についての意識啓発 2 親子間の適切な関係性の構築を目的に、親子関係形成支援事業が新設された。子どもの発達状況に応じた支援が大変に重要であると思う。ペアレントトレーニング等、実施に向けて検討していただきたい。 3 子育ての仕方を学べる仕組みを制度化して親に教える（ペアレントトレーニング） 4 子育ての仕方を学べる仕組みを制度化する。 5 虐待被害者の救済と共に、虐待加害者の更生プログラム、カウンセリング、PTSD治療等が必要。（子どもを取り上げてはまた妊娠、虐待が繰り返される。） 6 包括的性教育の実践として、官民共同による中学生、高校生など、若者が立ち寄れるまちの保健室の実現（0歳0ヵ月0日の虐待死が乳幼児虐待の中で圧倒的に多い中で、妊娠する前からの啓発が必要。豊島区の取組を参考にして欲しい） 7 義務教育の段階から「困った時は誰かに相談する」ということを、授業で取り入れて子どもたちにしっかり伝える。 8 地域の中で孤立しない・させない。普段から挨拶など声かけを行い、顔なじみになることで子どもと親それぞれのSOSを見つけやすくなる。また行政は様々な子育て支援サービスが誰でもわかるような周知徹底を心がける 9 行政サービスの情報提供環境の強化 「必要とされる方が受け取ることができるように」 アウトリーチする対象の抽出 情報 10 大横保健福祉センターでのグループミーティングの実践を拡充する 11 地域の助産師による産後ケア。親子ショートステイ 12 母親（母親に限らず子育てする保護者）への生活支援（親子ショートステイ） 13 母子生活支援施設の活用および拡充 14 0歳0ヵ月0日の虐待死を防ぐ。予期せぬ妊娠を相談できる場所の確保。予期せぬ妊娠に対して対処できる職員の意識醸成 15 妊娠期から出産後まで一貫したサポートと適切なケアで、子育て家庭を孤立させず、支える体制 16 親子ともに気軽に居られる場所の確保や相談窓口として行政の不足を補完する役割を行えるような民間団体の連携・活用を推進していく。 17 地域で生活する親子や子育て支援に関わる人に対し、問題解決を図るための官民ネットワークの構築 18 子どもが生まれて成人するまで、「かかりつけ保健師」や「母子保健相談員」などが子育ての相談に乗る「切れ目のない支援」が必要。（担当者が変わらないことが重要。）

骨格案	2. ショートステイ事業の拡充
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・施設や設備が限定的 ・子育て世帯に認識されているか ・利用するにあたっての、手続き上のハードル（利用者登録等） ・心理的なハードル（罪悪感、周囲の目） ・利用者の固定化
課題解決に向けた取組（委員からの提案）	<ol style="list-style-type: none"> 1 アウトリーチしていくことと、国・都からの交付金を活用・拡充させ、利用者負担を減らしていく必要がある。 2 ショートステイ利用家庭同士との交流、お祭りなどイベントの企画 3 ショートステイ事業養育協力家庭同士の交流の機会を設ける。 悩みを打ち明けたりと内向きなものだけでなく、地域のお祭りの企画を立ち上げ、養育家庭同士の交流を図るに加えて事業の啓発につなげられないか。 4 利用しやすい場所への配置と周知徹底 5 ショートステイ受入施設の拡充 6 利用基準についてどのように発信するのか 施設利用の基準、施設整備の基準を検討すべき 7 ショートステイの事業の担い手を増やす →保育園、児童養護施設、乳児院など運営している法人や団体にあたる。 8 子どもを預けることにうしろめたさを感じないように、レスパイトケアの重要性を伝える。 9 誰でも気軽に利用できる施設を増やしていくことが重要であるが、行政だけではなく民間及び様々な団体と連携し、システムの構築を図る。 10 緊急時など、いつでも誰でも利用できる体制作り 11 ショートステイ事業養育協力家庭を増やす。 →説明会の開催。里親制度の周知・啓発活動と一体で行う。 12 里親制度の推進 13 子どもだけでなく、親子で利用できる居場所の確保が必要と考える。また、里親ショートステイなど、里親制度を利用する新たな取り組みも検討していくのが望まれる。 14 ショートステイ事業全般で、検討していく必要性があると感じる。実施施設数、対象年齢を乳児期から（現在1カ所のみ）、発達課題のある子どもの受入れ、事前登録制度、料金設定は妥当か。虐待予防の観点でショートステイ事業の現行体制を検証すべきであると思う。 15 社会が複雑になって人々の要求が多様化している状況においては行政機関による福祉サービスの提供だけでは限界がある。民間の力を借りて、行政の課題解決を改善する方途を探る。NPOの立ち上げに市は尽力し助成を行っていく。

骨格案	3. 「母子保健と児童福祉の一体化」を踏まえた取組
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期から学齢期への情報連携が不十分であることにより、支援に必要な情報の伝達に切れ目が生じる ・発達特性により育てにくさを感じる子どもへの関わりに悩み、自信をなくし、虐待におちいってしまう事例があるのではないか。
課題解決に向けた取組（委員からの提案）	<ol style="list-style-type: none"> 1 母子保健と児童福祉の一体的運用を行うにあたって同一建物、合同会議の開催とともに両分野の連携調整を行うことのできる知識・経験のある統括支援員の育成と人材確保を進めていく必要がある。 2 新たな取組となる母子保健と児童福祉の一体化について基礎自治体内での実施あたって、人的要素(それぞれの分野を知る人材を活用)同時に人材の育成を実施し事業の円滑な運用を目指す。 3 発達障害と診断された子どもにとどまらず、発達の気になる子どもについては、保育園や幼稚園、こども園で適切な支援が受けられるように支援を充実する(巡回発達相談員の拡充、療育センターの拡充) 4 教育センター(特別支援担当)と子ども家庭支援センターとの連携 5 こども家庭センターの設置により、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく、漏れなく対応すること 6 すくてくシートの活用により、切れ目のない支援につなげていくことが可能となると考え、すくてくシートの周知を広めていく。 7 母子保健と児童福祉の一体化により、体制は強化されていくが、多様化・複雑化していく案件が多くなっている状況のなか、情報の共有や伝達の不備などが生じる可能性も否めない。情報共有の円滑化や、業務効率の向上などを目的にデジタル化の推進が望まれる。 8 DXを活用した各所管の情報連携の構築が必要と考える。 9 ネウボラ発祥の地フィンランドでは、一家族ごとに一人の保健師が継続して担当し、妊娠から出産・子育てに関するあらゆる相談にワンストップで対応するため、利用者は早期に適切なサポートを受けられる。提言1のNo.18で「担当者が変わらないことが重要」と書いたのは、このイメージ。しかし現状本市では、フィンランドと同様の体制整備は難しい。そこで、これをイメージして『出産前の父母の状況から出産後も経年のデータを取り関係者が情報共有できる』状態を作ることにより、虐待の恐れがあれば早期に発見し、その芽を摘み取って行けるのではないかと考える。